

当研究室では下記の研究を実施しております。本研究の対象者に該当する可能性のある方で診療情報等を研究目的に利用または提供されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先にお問い合わせ下さい。

### 研究課題名:ART 施行後の流産絨毛染色体解析

本研究は藤田医科大学のヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会で審査され、学長の許可を得て実施しています。

1. **研究の対象:**ART 施設において体外受精を行ったが不幸にも流産されたカップルや夫婦の流産物を対象にして、株式会社 OVUS にて依頼を受け染色体解析を実施した方が対象になります。
2. **研究の目的・方法・研究期間:**ART 施設において体外受精を行ったが不幸にも流産されたカップルや夫婦の流産物を対象にして、OVUS で既に検査済みの症例を対象として、オプトアウトにより告知後、染色体異常の頻度や内訳を解析します。解析したデータについて、これまでに報告のあるデータとの比較を行います。解析の対象とするのは染色体異常であり、本研究では NGS を用いて検出された染色体のコピー数異常(異数体や重複、欠失)を判定し、染色体異常の内訳を調べます。研究期間は承認後、2026年3月31日を予定しています。
3. **研究に用いる試料・情報の種類:**試料として流産絨毛由来の DNA を用います。情報として、診療施設が株式会社 OVUS に依頼し、OVUS で染色体解析を実施した症例の解析結果を使用します。
4. **外部への試料・情報の提供:**実験データ、および試料の管理表などについて、OVUS の ID は OVUS のサーバーに保管され、サーバーの保管場所は認証による入室システムを取っています。またデータのアクセスにもパスワードを要求し厳重に保管しています。これらの試料やデータに関しては日付を記載し、結果の最終公表・最終報告から少なくとも 5 年間は保管します。本研究結果により得られた情報も特定の関係者以外がアクセスできないようにして保管します。OVUS の ID との対応表は個人情報管理者が責任をもって管理します。
5. **研究組織:**藤田医科大学 医科学研究センター・分子遺伝学研究部門 倉橋浩樹
6. **相談窓口:**藤田医科大学 医科学研究センター・分子遺伝学研究部門 倉橋浩樹
7. **研究責任者:** 藤田医科大学 医科学研究センター・分子遺伝学研究部門 倉橋浩樹
8. **利益相反:** 本研究の研究責任者、および研究分担者は OVUS との兼業契約があります。利害関係により、研究の科学性と中立性が障害されないように、利益相反委員会の審査を受け、定期的に報告する義務を負って行います。

藤田医科大学医科学研究センター分子遺伝学研究部門

〒470-1192 愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1-98

TEL: 0562-93-9392 FAX: 0562-93-8831